

令和7年度

「少年の非行防止啓発ポスター」の募集

今年からテーマが選択制になりました！

テーマ	小学校低学年 (1年～3年)	○万引きの部 ○いじめ防止の部
	小学校高学年 (4年～6年)	○万引きの部 ○インターネットのルールとマナーの部 ○インターネットのルールとマナーの部
	中学生	○犯罪加担防止(闇バイト)の部
	高校生	○インターネットのルールとマナーの部 ○犯罪加担防止(闇バイト)の部

※各学年の2つあるテーマから1つを選んで制作してください。

※インターネットを通じたいじめをさせないために、自画撮り被害に遭わないためになど、インターネットやSNSを利用する際に注意しなくてはならないことを題材としてください。

※「闇バイト」等のインターネットや知人を介して、特殊詐欺などの凶悪犯罪に加担しないよう注意喚起する題材としてください。

応募資格	都内に在住在学する小学生、中学生、高校生
応募条件	<p>○八つ切りサイズ(392mm×271mm)若しくはA3(420mm×297mm)用紙を縦に使用し、自作未発表のものとしします。 ※ 用紙の素材については、種類を問いません。</p> <p>○ポスターには、各応募者の対象学年に沿ったテーマの作品を制作してください。 (応募対象学年以外のテーマで応募した場合、審査対象外となりますのでご注意ください。)</p> <p>○ポスターには、テーマに沿った標語を入れてください。 (例)・自分の決意を表明するもの ・同年代の少年に訴えるもの ・大人(一般)に訴えるもの</p> <p>○応募は、一人1点です。</p> <p>○ピーポくんや漫画のキャラクター等著作権に触れる題材は使用しないでください。</p> <p>○少年の非行防止啓発ポスター参加申込書に必要事項を記入の上、作品裏面に貼ってください。</p>
応募締切	<p>○ 下記宛先に郵送 令和7年9月11日(水)まで(当日消印有効) 郵送先: 〒100-8929 東京都千代田区霞ヶ関2-1-1 警視庁生活安全部少年育成課少年対策係 03-3581-4321(内線:30632)</p> <p>○ 警察署少年係に提出 令和7年9月10日(火)まで ※ 各警察署に御連絡のうえ御提出ください</p>
表彰	<p>○各部門で優秀作品1点を決定します</p> <p>○優秀作品作成者には、感謝状及び記念品を贈呈します。</p> <p>※受賞者には、学校を通じてご連絡いたします。</p>
備考	<p>○応募に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。○受賞した作品は、警視庁が行う普及啓発やキャンペーンに活用させていただきます。○応募作品の著作権(著作権法第27条及び28条に定める権利を含む。)、その他一切の権利を警視庁に無償で譲渡するものとしします。また応募者は、作品に関して著作者人格権を行使しないものとしします。○応募者の個人情報、本事業の実施に必要なとされる作業の範囲外において、本人、保護者の許可なく使用されることはありません。○ご応募いただいた方の個人情報は、法令に基づき適正に管理します。○選考結果や評価等に対する個別の回答はいたしかねます。○ご応募いただいた作品の返却予定はありませんが、特に返却等のご要望がある場合、個別に対応いたしますので、下記連絡先までご連絡ください。また、一定期間保管した後、廃棄となりますので、ご了承下さい。○応募等に係る郵送料、通信費等の費用は、応募者の負担となります。○応募作品は、応募者自らが創作した未発表のもので他のコンテスト等への応募又は発表予定のないもの、画像生成AIを使用していないもの、既存の作品と同一又は類似でないものに限りします。これに違反したと認められた場合は、応募を無効とします。また応募作品が第三者の知的財産権等を侵害する恐れがある場合は、応募者がその一切の責任を負うものとしします。応募の際に虚偽の内容を申請した場合や個人情報等を不正に使用した場合も、応募を無効とします。○受賞者の氏名・学校名・学年について、主催者が実施する展示会やイベント、発行する広報誌・ポスターなどの印刷物、ホームページ、各種メディアで公表します。○やむを得ない事情により、中止や内容が変更となる場合があります。</p>

令和7年度 少年の非行防止啓発ポスター参加申込書 (個人応募用)

ふりがな			
氏名			
住所			
学校名	私立 区市町村立	学校	
テーマ	の部 ※2つのテーマから1つ選択して制作して下さい		
学年	年齢		
	年		歳

※下記募集要項の内容に同意の上でお申し込みください。
 ※この「参加申込書」を作品裏面に張り付けてください。
 ※氏名は、楷書で正しく記載してください。

募集要項(要約)

令和7年度「少年の非行防止啓発ポスター」の募集

テーマが選択制になりました



テーマ	小学生低学年 (1年～3年)	○万引きの部 ○いじめ防止の部
	小学生高学年 (4年～6年)	○万引きの部 ○インターネットのルールとマナーの部※1
	中学生	○インターネットのルールとマナーの部※1 ○犯罪加担防止(闇バイト)の部※2
	高校生	○インターネットのルールとマナーの部※1 ○犯罪加担防止(闇バイト)の部※2

※各学年の2つあるテーマから1つを選んで制作してください。

※1インターネットを通じたいじめをさせないために、自撮り被害に遭わないためになど、インターネットやSNSを利用する際に注意しなくてはならないことを題材としてください。

※2「闇バイト」等のインターネットや知人を介して、特殊詐欺などの凶悪犯罪に加担しないよう注意喚起する題材としてください。

応募資格 都内に在住在学する小学生、中学生、高校生

応募条件
 ○八つ切りサイズ(392mm×271mm)若しくはA3(420mm×297mm)用紙を**タテ**に使用し、自作未発表のものとし。 ※ 用紙の素材については、種類を問いません。
 ○ポスターには、各応募者の対象学年に沿ったテーマの作品を制作してください。(応募対象学年以外のテーマで応募した場合、審査対象外となりますのでご注意ください。)
 ○ポスターには、テーマに沿った標語を入れてください。
 (例)・自分の決意を表明するもの ・同年代の少年に訴えるもの ・大人(一般)に訴えるもの
 ○応募は、一人1点です。
 ○ピーボくんや漫画のキャラクター等著作権に触れる題材は使用しないでください。
 ○少年の非行防止啓発ポスター参加申込書に必要事項を記入し、作品裏面に貼ってください。

応募締切
 ○ 郵送 令和7年9月11日(水)まで(当日消印有効)
 郵送先: 〒100-8929 東京都千代田区霞ヶ関2-1-1
 警視庁生活安全部少年育成課少年対策係
 (問合せ先) 03-3581-4321 (内線: 30632)
 ○ 管轄の警察署少年係に提出 令和7年9月10日(火)まで※各警察署に御連絡のうえ御提出ください

表彰
 ○各部門で優秀作品1点を決定します
 ○優秀作品作成者には、感謝状及び記念品を贈呈します。
 ※受賞者には、学校を通じてご連絡いたします。

備考
 ○応募に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。○応募作品の著作権(著作権法第27条及び28条に定める権利を含む。)、その他一切の権利を警視庁に無償で譲渡するものとします。○ご応募いただいた作品の返却予定はありません○応募等に係る郵送料、通信費等の費用は、応募者の負担となります○受賞者の氏名・学校名・学年について、主催者が実施する展示会やイベント、印刷物、ホームページ、各種メディアで公表します。

※応募に当たっては、必ず別紙応募要領を一読の上、ご了承の上、お申し込みください。

※この欄は警察で使用します

部門別

番号

※作品提出後、返却しないことから写真に撮るなど記録に残すことをお勧めします